

令和2年6月10日

保護者 様

県立須磨東高等学校
校長 宗石 理

6月15日（月）以降の教育活動について（連絡）

新型コロナウイルス感染症について、県内では、5月17日以降、近隣府県でも新たな感染者がほぼ発生していないことを踏まえ、兵庫県教育委員会より、下記のとおり、6月15日以降の学校運営に関する指示がありましたのでお知らせいたします。

なお、今後、新たに感染者が発生し、広域的な予防対策が必要となった場合は、変更もありえますのでご理解ください。

記

1 教育活動

- (1) 6月15日（月）から通常活動（平常登校）とする。
- (2) 授業については、各教室で可能な限り間隔をとる、マスクを着用する、換気を行うなどの新型コロナウイルス感染拡大予防対策を行ったうえで、通常どおり実施する。（座席間の生徒間隔については、およそ1メートルという国の基準を目安にして実施）

2 部活動

- (1) 6月15日（月）～21日（日）までは、平日3日、土日1日、1日2時間を上限とする。練習試合、合同練習は、学区内の学校とする。また、公式試合、合宿は不可。
- (2) 6月22日（月）以降は、通常活動とする。
 - ・6/22(月)～7/9(木) 練習試合、合同練習は、県内の学校とする。公式試合、合宿は不可。
 - ・7/10(金)以降 県内の公式試合、練習試合、合同練習、合宿は可。

3 その他

- (1) 食堂については、現在、業者と感染症対策や販売形態等について協議中のため、6月15日（月）から営業はありませんので、各自昼食を持参するようにお願いいたします。
- (2) 厳しい暑さが予測されることから、感染症対策だけでなく、水分補給など熱中症対策にも十分にご留意お願いいたします。